

都 市 建 設 局

道 路 部

道 路 整 備	……	281
道 路 管 理 ・ 補 修	……	283
河 川 整 備	……	286
簡 易 水 道 事 業	……	288

道 路 整 備

1 道路の沿革と現況

本市の道路は、軍都計画の一環である神奈川県「相模原都市建設土地区画整理事業」に基づき整備されたものが礎となっている。昭和14年から25年までの間に、造兵廠から上溝をつなぐ道を縦の幹線（現在の都市計画道路市役所前通り線）、府県道横浜～中野線を横の幹線（現在の国道16号）及び500mおきに幹線を整備するという計画により、幅員4mから40mの742路線、延長356.4kmの道路根幹が形成されたが、その他の地域は、幅員の狭い未整備の道路がほとんどであった。

その後、昭和33年、首都圏整備法による市街地開発区域に指定され、首都圏のベッドタウンとして急激な人口及び交通量の増大を見るに至り、市民生活に直結した道路の整備が叫ばれ始めた。

市としては、その要請に応えるべく、市道の新設・改良・舗装等を重点施策として整備を進め、昭和45年には総延長1,368km、舗装率21.8%となった。その後、着々と整備を進めてきた結果、平成27年度末現在、総延長2,164km、舗装率85.1%となっている。なお、平成22年4月の政令指定都市への移行に伴い、指定区間を除く国道及び県道の管理が移管されたため、市が管理する道路の総延長は2,406kmとなっている。

道路の現況

(平成28年3月31日現在)

	高速国道	指定区間国道	指定区間外国道	主要地方道	一般県道	市 道
路線数	1	3	3	11	20	10,563
延長(m)	9,900	37,890	51,561	84,420	105,736	2,164,289

2 幹線道路の整備

都心からの放射状道路を結ぶ環状道路である「首都圏中央連絡自動車道(圏央道)」の内、神奈川県内の区間を構成する「さがみ縦貫道路」は、平成27年3月29日の相模原ICの完成により、全線が開通した。これに伴う広域的な幹線道路ネットワークの形成により、産業や地域の拠点形成、市民の生活圏拡大、避難路や緊急輸送路の確保などの整備効果が現れるとともに、市内の交通状況に変化が見られるようになった。

市内の幹線道路については、広域交流拠点都市としての道路ネットワークの形成に向け「相模原市新道路整備計画」を策定し、本市の骨格をなす幹線道路網をはじめとした道路事業全体の計画的執行、財源の効率的運用、事業の客観性の確保を図っている。

圏央道相模原ICに接続する津久井広域道路については、インターチェンジ周辺の新拠点からのアクセス道路としての機能を図るため、県道513号(鳥屋川尻)までの区間について整備を進めている。相模原愛川ICに接続する県道52号(相模原町田)については、広域幹線道路網の形成に向け、4車線化やJR相模線の立体交差に向けた取組を進めている。また、都市計画道路等その他の幹線道路については、市内の拠点間を結ぶ幹線道路のネットワークを構築するため、計画的、重点的な整備を進めている。

今後は、圏央道開通による市内交通への影響を的確に把握し、交通状況の変化に注視するとともに、新たな拠点の形成や交通需要の動向を勘案しながら、必要な対応について検討を進める。

都市計画道路の整備状況

(平成28年3月31日現在)

路線数	総延長	改良済延長	改良率
73路線	178,380m	134,276m	75.3%

都市計画道路の平成 27 年度整備箇所

番号	路線名	代表幅員	計画延長	H27 改良延長	改良総延長	改良率
3・3・1 (津久井都市計画)	城山津久井線	22m	4,500m	1,440m	1,440m	32.0%
3・5・7	相原宮下線(1工区)	16m	840m	540m	840m	100.0%

都市計画道路の平成 27 年度事業実施路線における用地取得状況

番号	路線名	代表幅員	全体延長	計画延長	計画用地取得面積	用地取得済み面積	取得率
3・3・4	橋本大通り線	25m	970m	470m	6,991 m ²	2,774 m ²	39.7%
3・4・6	宮上横山線	18m	4,440m	670m	9,571 m ²	8,016 m ²	83.7%
3・4・17	相原大沢線(4工区)	17m	1,320m	160m	1,939 m ²	724 m ²	37.3%
3・4・18	相原城山線	17.5m	2,160m	1,210m	16,765 m ²	16,727 m ²	99.8%
3・5・7	相原宮下線(2工区)	16m	5,240m	160m	2,478 m ²	2,452 m ²	99.0%
3・5・7	相原宮下線(3工区)	16m	5,240m	350m	4,007 m ²	274 m ²	6.9%
3・6・5	淵野辺駅山王線	11m	1,010m	360m	1,848 m ²	1,665 m ²	90.1%

3 人にやさしいみちづくり

地域特性に応じた街路樹の整備、歩道の透水性舗装の推進など、自然環境との調和や都市景観に配慮した道路整備を進めるとともに、中心市街地や公共施設の集中する地区でのバリアフリー化など、人にやさしいみちづくりを進めている。特に、相模大野駅や橋本駅などの鉄道駅を中心とした重点整備地区をはじめ、公共施設の周辺等において、視覚障害者誘導ブロックの整備や歩道の段差解消、ユニバーサルデザインへの転換を進めている。

また、環境負荷の低減や健康保持の観点から自転車の利用が増加していることを踏まえ、より安全かつ安心して通行できる自転車通行環境の整備に取り組むとともに、通学路の交通安全の確保を図るため、立体横断施設の整備や歩道の新設・拡幅事業等を進めている。

国道（指定区間を除く。）、県道及び市道の街路樹については、平成 27 年度末で高木が約 12,200 本、中低木が約 13,800 本、寄植が約 114,000 m²となっている。

なお、指定区間（国直轄管理）となっている国道 16 号では、交通の円滑化や歩行者の安全性向上の観点から、橋本駅南入口交差点の横断地下道の整備や一部区間において自転車道の整備が進められている。また、同じく国道 20 号では、歩道設置や拡幅などの交通安全対策が進められている。

4 身近な生活道路の整備

市街地の交通機能の充実や安全な生活環境の確保を図るため、市民生活の交通機能を担う区画道路、区画道路から幹線道路へと導く地域内の道路などの整備を進めている。

また、道路環境の改善や防災機能の強化などを目指し、狭あい道路の拡幅整備も行っている。

平成 27 年度の主な整備箇所

路線名	代表幅員	計画延長	H27 改良延長	改良総延長	改良率
市道相原大島（相原工区第 2 期）	12m	310m	172m	310m	100.0%

5 渋滞ボトルネック対策

「相模原市新道路整備計画」に基づき道路改良を進めているが、一部の幹線道路においては、特定の時間帯・時期・方向に交通渋滞が発生している区間があり、バス交通の定時性・速達性の低下、生活道路への迂回車両の進入による交通安全上の課題等、市民生活への影響が懸念されている。そのため、交差点の改良事業、鉄道等との立体交差事業等を進めている。

(1) 交差点の整備・改良

日常的に渋滞を引き起こしている交差点については、右折レーンの設置等の整備を進め、交通安全上危険な交差点については、形状の改良等を進めている。

〔事業推進中〕

・二本松交差点 ・上中ノ原交差点 ・鶴野森旧道交差点 ・西橋本1丁目交差点

(2) 立体交差の整備

幹線道路と鉄道などが交差する渋滞箇所等においては、立体交差化を検討、整備を進めているところである。現在、相模原愛川ICへのアクセス道路である、県道52号（相模原町田）とJR相模線（原当麻第一踏切）の立体交差事業を進めている。

6 災害に強い都市基盤の整備

安全で快適な通行空間の確保、都市災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性及び都市環境の向上を図り、質の高い都市基盤整備を進めるため、計画的に電線類地中化事業を進めている。

電線類地中化整備の状況

(平成28年3月31日現在)

	国 道	県 道	市 道
路 線 数	2 路線	8 路線	30 路線
整備延長	22,354m	8,908m	11,998m

道 路 管 理 ・ 補 修

1 道路管理の充実

道路の適正かつ効率的な管理を行うため、都市基準点の整備や道路境界の確定などにより道路台帳の整備を進めるほか、総合的な道路情報を網羅した SRIMS（相模原市道路情報管理システム）等の管理・運用を行っている。また、道路環境の向上を図るため、美観を損ね、交通の支障にもなる不法占用物の除去に努めるなど、道路占用の適正化を進めている。

路線種別ごとの状況

(各年3月31日現在)

年	種別	路線数	延長(km)	舗装延長(km)	舗装率(%)
H26	国道	3	51.6	50.6	98.2
	県道	31	187.7	172.3	91.8
	市道	10,466	2,157.2	1,833.0	85.0
	合計	10,500	2,396.4	2,056.0	85.8
H27	国道	3	51.6	51.1	99.1
	県道	31	190.2	177.8	93.5
	市道	10,515	2,159.7	1,836.3	85.0
	合計	10,549	2,401.4	2,065.2	86.0
H28	国道	3	51.6	51.1	99.1
	県道	31	190.2	177.8	93.5
	市道	10,563	2,164.3	1,841.8	85.1
	合計	10,597	2,406.0	2,070.7	86.1

※本市が管理しない国道16号、国道20号及び国道468号（首都圏中央連絡自動車道）を除く。

市道の認定・廃止路線状況

(各年3月31日現在)

年	認定			廃止			累計		
	路線数	延長(m)	面積(m ²)	路線数	延長(m)	面積(m ²)	路線数	延長(m)	面積(m ²)
H26	36	3,487	18,562	11	2,303	4,382	10,466	2,157,198	11,798,413
H27	49	3,948	21,389	0	0	0	10,515	2,159,715	11,835,957
H28	51	3,859	21,092	3	258	667	10,563	2,164,289	11,876,541

※累計欄の延長及び面積は、区域変更分を含む。

2 占用物の適正化

道路は、車両の通行や人の往来などの交通の用に供されるばかりでなく、電柱、上下水道、ガス管など市民生活を支える占用物件を敷設する場所としての機能も担っており、特に近年では、都市景観や歩行者への安全配慮の観点から、電線共同溝による地下利用が進められている。

これら道路の占用については、道路法による許可が義務付けられている。

(1) 道路の占用許可 5,541件

(2) 路上違反広告物の撤去・指導

道路上(電柱、街路樹等)に無許可で掲出されるはり札、立看板等の撤去を行い、街の美観の維持と不法占用の防止を図っている。

路上違反広告物の撤去状況

平成27年度撤去状況	撤去枚数
路上違反広告物追放推進員による撤去活動	15枚
企業者による撤去	33枚
職員による撤去	111枚
合計	159枚

※平成15年7月に路上違反広告物追放推進員制度を発足

3 SRIMS(相模原市道路情報管理システム)の管理・運用

道路法に基づき調製される道路台帳（道路台帳平面図と調書）及び関係する各種図面等を電子化し一元管理することで、道路財産の適正な維持管理を行うとともに、道路管理業務を含む各種地理関連業務の効率化や市民サービスの向上を図るため「SRIMS(相模原市道路情報管理システム)」の管理・運用を行っている。

本システムで扱う道路台帳平面図等は、平成 17 年度から数値地形図入力編集システムによる数値地形図化（デジタルデータ化）を進め、平成 25 年度で緑・中央・南土木事務所管内のデータ整備を終了した（平成 27 年度末現在、整備延長 1,823km）。

4 道路通報アプリ「パッ！撮るん。」の運用

スマートフォンが持つカメラやGPSの機能を利用し、市が管理する道路の破損状況等について市民が手軽に通報できるアプリケーションソフトを公募により市内の事業者と協働で開発し、平成 27 年 4 月 1 日から本格運用を開始した。

また、市民からの通報を受けるだけではなく、各土木事務所が実施している道路パトロールにおいても活用するとともに、市民からの通報及び道路パトロールの結果を自動的に SRIMS に取り込む仕組みを構築し、道路の破損箇所等への適切かつ迅速な対応を図っているところである。

5 道路補修

歩行者や車両が安心して通行できるよう、市民からの要望及び道路パトロールに基づいて国道（指定区間を除く。）、県道及び市道の維持補修を行っている。

道路補修のうち、比較的軽易なものについては、直営作業や業者委託により対応している。また、舗装の老朽化により段差が生じ、振動が発生している道路や、側溝が整備されていない道路については、舗装打換え等の維持補修工事を行っている。

道路補修件数（平成 27 年度）

区 分(内 容)	件 数	
路 面	敷 砂 利	174
	不 陸 整 正	90
	舗 装 道 補 修	3,243
側 溝	清 掃	698
	補 修	791
	甲 蓋 架 渡	39
そ の 他	除 草	808
	残 土 処 理	247
	そ の 他	2,097
合 計	8,187	

道路維持補修工事(舗装打換え、側溝敷設等)

年 度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
箇 所 数	90	93	78
路 線 数	77	70	71
工事延長 (m)	8,772.1	7,974.1	11,070.0

交通安全施設設置数

区 分	H25 年度	H26 年度	H27 年度
ガードレール (km)	0.63	0.43	0.41
カーブミラー (基)	85	86	90
道路標識(基)	21	19	22
道路照明灯(基)	9	17	26
区 画 線(km)	32.45	89.80	67.09

6 駅前広場、ペDESTロリアンデッキ昇降施設等の適正な管理

橋本駅、相模原駅、相模大野駅等の駅前広場の清掃や、ペDESTロリアンデッキに設けられたエレベーター、エスカレーター等昇降施設の保守点検等を（公社）相模原市シルバー人材センターや（公財）相模原市まち・みどり公社へ委託し、管理運営を行っている。

また、平成20年度からは、南昇降施設管理センター（相模大野駅）において、昇降施設の遠隔画像監視を一元管理している。

河 川 整 備

1 河川の現況

市域を流れる河川の現況は、次のとおりである。

河川の現況

(平成28年3月31日現在)

河 川 名	河 川 区 分	区 間	市内延長(km)	管 理 者
相 模 川	一 級	山梨県界～座間市界	35.1	神 奈 川 県
早 戸 川	一 級	蛙沢川合流点～中津川合流点	7.5	神奈川県※1
串 川	一 級	根無沢合流点～相模川合流点	12.1	神 奈 川 県
道 志 川	一 級	山梨県界～相模川合流点	21.7	神 奈 川 県
秋 山 川	一 級	山梨県界～相模川合流点	7.0	神 奈 川 県
金 山 川	一 級	山梨県界～秋山川合流点	0.5	神 奈 川 県
鳩 川	準 用	内出橋下流端～千年橋上流端	6.1	相 模 原 市
	一 級	千年橋上流端～姥川合流点	3.8	神 奈 川 県
		姥川合流点～鳩川分水路との分派点	1.4	神奈川県※2
		鳩川分水路との分派点～座間市界	3.2	神 奈 川 県
鳩川分水路	一 級	鳩川からの分派点～相模川合流点	0.2	神奈川県※2
鳩川隧道分水路	一 級	鳩川からの分派点～相模川合流点	0.3	神 奈 川 県
道 保 川	一 級	古山暗渠上流端～鳩川合流点	2.5	神奈川県※2
八 瀬 川	準 用	相模川第9雨水幹線分派点～相模川合流点	5.0	相 模 原 市
姥 川	準 用	姥川第1雨水幹線の吐口～鳩川合流点	6.5	相 模 原 市
境 川	二 級	緑区川尻地内～根岸橋上流端	13.3	神 奈 川 県
		根岸橋上流端～大和市界	8.0	東 京 都
小 松 川	二 級	緑区川尻地内松風橋～境川合流点	1.2	神 奈 川 県
本 沢	二 級	緑区川尻地内砂防堰～境川合流点	2.1	神 奈 川 県

※1 一部国土交通省管理

※2 都市基盤河川改修事業として相模原市が改修工事を実施

2 河川改修事業

河川改修については、各河川の管理者が実施しているが、神奈川県管理の一級河川 3 河川(上表※2)において、都市基盤河川改修事業として市が改修工事を実施している。

本市が行っている河川改修事業の対象区間の総延長は 21,730m あり、平成 27 年度末現在の改修済延長は 15,697m、改修率は 72.2%である。

現在、準用河川鳩川については、主に浸水被害解消に向けた改修工事を進めており、緑区田名付近を整備している。

一級河川道保川、準用河川八瀬川及び準用河川姥川の 3 河川については、治水安全度に考慮しつつ、健全な水環境機能の保全・再生をめざし、環境に配慮した多自然川づくりによる河川改修を行っており、一級河川道保川は、南区下溝の県道 52 号(相模原町田)下流付近を、準用河川姥川については、中央区上溝の横山丘陵緑地沿いのせどむら橋付近を整備している。

また、準用河川八瀬川については、既設改修区間の多自然川づくりへの対応として、低水路整備を実施してきた。今後は、中央区田名塩田のさかい橋から南区当麻の当麻橋の未改修区間について、ワークショップにより策定された「八瀬川多自然川づくり計画」に基づき、自然景観を保全し、市民が楽しめる渓谷ゾーンとして整備する計画である。

河川の改修状況

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

河川名	管理延長(m)	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		改修状況	
		護岸整備延長(m)	整備延長(両岸平均延長)(m)	護岸整備延長(m)	整備延長(両岸平均延長)(m)	護岸整備延長(m)	整備延長(両岸平均延長)(m)	河川改修済延長(両岸整備済み中心延長)(m)	改修率
一級河川鳩川	1,370	左岸 — 右岸 —	—	左岸 — 右岸 —	—	左岸 — 右岸 —	—	累計 1,370	100.0%
一級河川鳩川 分水路	230	左岸 — 右岸 —	—	左岸 — 右岸 —	—	左岸 — 右岸 —	—	累計 230	100.0%
一級河川道保川	2,530	左岸 161 右岸 河床整備	0.0	左岸 55.5 右岸 0	27.8	左岸 0 右岸 18.3	9.2	累計 1,307	51.7%
準用河川鳩川	6,100	左岸 20.0 右岸 0.0	10.0	左岸 18.3 右岸 16.8	18.1	左岸 40.0 右岸 40.0	40.0	累計 3,600	59.0%
準用河川八瀬川	5,000	左岸 299.3 右岸 河床整備	0.0	左岸 0.0 右岸 0.0	0.0	左岸 0.0 右岸 0.0	0.0	累計 3,072	61.4%
準用河川姥川	6,500	左岸 11.9 右岸 0.0	5.9	左岸 59.8 右岸 63.9	61.9	左岸 60.5 右岸 60.5	60.5	累計 6,118	94.1%
合計	21,730		16		108		110	15,697	72.2%

3 街美化アダプト制度

本市管理河川において、平成 27 年度末現在、5 つの団体が街美化アダプト制度により、河川の美化活動を行っている。

活動内容は、除草や清掃、花植えなどを行っている。また、独自の活動として地元小学校の総合学習への協力や子供会、老人会など周辺地域の方々を招待した川と親しむイベントの開催等、地域住民の憩いの場となるような活動を行っている団体もある。

河川名	団体名	設立年	活動面積(ha)	会員数(人)
一級河川道保川	道保川を愛する会(大下地区)	平成16年	0.544	63
	道保川を愛する会(谷戸地区)	平成18年	0.542	53
	道保川・水と魚に親しむ会	平成22年	0.741	31
準用河川姥川	虹吹・せせらぎ憩いの広場	平成24年	0.009	37
準用河川八瀬川	自治会法人 塩田自治会	平成27年	0.1894	20

4 二級河川境川の特定都市河川浸水被害対策法に基づく指定

境川は、その源を緑区の城山湖付近に発し、相模原市と町田市の境を南に流下して相模湾に注ぐ、延長約52kmの二級河川である。うち、本市域の延長は21.3kmで、中央区淵野辺本町の根岸橋から上流の13.3kmを神奈川県が、下流の8.0kmを東京都が管理している。

境川流域は、相模原市、町田市、大和市、藤沢市、横浜市、鎌倉市の6市からなり、全体の流域面積は約211km²で、うち、本市域の流域面積は約32km²である。

特定都市河川浸水被害対策法に基づき、平成26年2月に、二級河川境川及びその流域が、特定都市河川及び特定都市河川流域に指定された。

これにより、特定都市河川流域内において、宅地等以外で行われる1,000m²以上の雨水浸透阻害行為(土地からの流出雨水量を増加させるおそれのある行為)を行う場合、許可が必要になった。

雨水浸透阻害行為の許可件数

(平成28年3月31日現在)

	許可件数	完了件数	貯留浸透施設			
			浸透ます (基)	浸透トレンチ (m)	L型側溝 (浸透式)(m)	その他 (基)
平成27年度	14	11	275	727.00	613.97	20

簡易水道事業

1 青根簡易水道事業

(1) 概要

青根簡易水道事業は、宮ヶ瀬ダム関連工事に伴い、既存水源の枯渇が懸念されたため、安定的な飲料水を確保する目的で、国が補償工事として新たな水源の確保や浄水場等の基幹施設の整備を行い、旧津久井町が引継ぎ、平成15年4月より供用開始された施設で、平成18年3月20日の合併により、市の水道事業として維持管理を行っている。

(2) 浄水場所在地

相模原市緑区青根 2187 番地 2

(3) 水道事業体名

相模原市青根簡易水道事業

(4) 計画給水人口

計画給水人口 930 人

現在給水人口 641 人（平成 28 年 4 月 1 日現在）

(5) 水源

道志川支流の神ノ川エビラ沢（伏流水）

予備水源として高瀬野水源がある。

(6) 1 日平均給水量

平成 27 年度の 1 日平均給水量は約 777 m³/日

(7) 配水施設（容量・仕様等）

ア 青根浄水場 : 膜ろ過施設（浄水能力 1,100 m³/日）・浄水池 816 m³

イ 荒井配水池 : 320 m³

ウ 橋津原配水池 : 120 m³

エ 音久和配水池 : 120 m³

オ 中間貯留槽（原水） : 580 m³

カ エビラ沢取水場 : 伏流水取水施設・取水ポンプ

(8) 水道法の適用

青根浄水場では水道法で定められた浄水の供給と給水栓での残留塩素濃度 0.1 mg/L 以上の確保を目標に運転している。

(9) 水質検査計画

毎年、水質検査計画書を作成し、原水水質並びに浄水水質について登録検査機関へ水質試験を委託し、結果について公表している。

2 藤野簡易水道事業

(1) 概要

藤野簡易水道は、葛原（とずらはら）及び牧野中央（まぎのちゅうおう）簡易水道の 2 事業を運営している。葛原簡易水道は昭和 46 年 4 月から給水を開始し、平成 24 年 3 月 15 日付で神奈川県との認可を受け、日向地区を給水区域に編入して管路や配水池等整備を進めている。牧野中央簡易水道は平成 15 年 4 月に公営水道として給水を開始し、平成 27 年 9 月 30 日付で同県の認可を受け、周辺小規模水道との統合整備を進めており、広域化による事業の効率化を図っている。

(2) 浄水場所在地

葛原 相模原市緑区名倉 1804 番地 8

相模原市緑区名倉 3369 番地 1

牧野中央 相模原市緑区牧野 4208 番地 6（大久和）

相模原市緑区牧野 6852 番地 1（栗久保）

相模原市緑区牧野 2256 番地（篠原）

相模原市緑区牧野 12737 番地（伏馬田）

相模原市緑区牧野 8911 番地 1（奥牧野）

(3) 水道事業体名

相模原市藤野簡易水道事業

(4) 計画給水人口

計画給水人口 葛原 : 300 人 牧野中央 : 1,298 人

現在給水人口 葛原 : 288 人 牧野中央 : 858 人（平成 28 年 4 月 1 日現在）

(5) 水源

葛原：湧水(1箇所)、深井戸(1箇所) 牧野中央：深井戸(4箇所)、湧水(1箇所)

(6) 1日平均給水量

平成27年度の1日平均給水量 葛原：約60 m³/日 牧野中央：約168 m³/日

(7) 配水施設(容量・仕様等)

ア 葛原配水池(浄水施設併設=塩素滅菌のみ)	:	150 m ³
イ 日向配水池(浄水施設併設=塩素滅菌のみ)	:	13 m ³
ウ 篠原配水池(浄水施設併設=塩素滅菌のみ)	:	95 m ³
エ 大久和配水池(浄水施設併設=塩素滅菌のみ)	:	150 m ³
オ 栗久保配水池(浄水施設併設=塩素滅菌のみ)	:	25 m ³
カ 伏馬田配水池(膜ろ過施設:浄水能力37 m ³ /日)	:	57 m ³
キ 奥牧野配水池(浄水施設併設=塩素滅菌のみ)	:	80 m ³

(8) 水道法の適用

藤野簡易水道事業では水道法で定められた浄水の供給と給水栓での残留塩素濃度0.1 mg/L以上の確保を目標に運営している。

(9) 水質検査計画

毎年、水質検査計画書を作成し、原水水質並びに浄水水質について登録検査機関へ水質試験を委託し結果について公表している。